

「地域の文化財建造物を判定できる専門家」（以下、地域文化財専門家）を育成するため、文化庁が作成した『文化財建造物保存活用研修教本（案）』を元に、文化財建造物の保存活用、管理に関わる知識やノウハウを学ぶ研修を実施します。

2014



地域文化財専門家は、次の役割を担います。

- 1) 地域の文化財建造物の状況を常に把握する
- 2) 文化財建造物の価値を理解し、活用や維持保全・管理に関して適切な助言・指導する
- 3) 地震等災害時に、被災した文化財建造物を調査し、修復・改修等に関して適切な助言・指導する



知識を深めよう！



6/21 7/19 8/30
9/20 10/18 11/29
12/13

「地域文化財専門家」 を育成する研修

（CPD対象研修）

偶数年に隔年で実施継続



文化財建造物とは

指定や登録文化財を含み、ある時代の技術や意匠、歴史、地方的特色などを物語る有形の所産としての建造物や工作物であり、歴史的な建造物全般をさします。

平成 20 年度から実施している「地域文化財専門家」育成研修の修了生が 139 名になりました。今年度も地域の歴史的建造物を判定できる専門家の養成講座を募集します。この研修を受けて、専門家として文化財建造物を保全・修繕・活用等の知識・技術を身につけましょう。



楽しみながら
学ぼう！

あなたのまちの宝物を見つけ、磨き、育て、活かすことを学ぶ講座です。
正直言って、おもしろいです！

回・月	講義の内容	実地研修の内容
第 1 回 6 月	文化財建造物の意義	宿題：研修生が住む身近な地域の「歴史的建造物」を 3 件～10 件程度発見
第 2 回 7 月	文化財建造物の保存	発表：見つけてきた歴史的建造物を発表・・・総覧する
第 3 回 8 月	文化財建造物の活用	グループ分け：自ら見つけてきた物から、詳細調査 1 件の候補を 2,3 挙げる
8 月～11 月		実地研修：グループ独自で詳細調査を実施
第 4 回 9 月	現場研修	
第 5 回 10 月	文化財建造物の修復	中間発表：詳細調査の状況を中間発表
第 6 回 11 月	まちづくりへの活用	詳細調査物件について、過去・現在・未来のうち「未来」について提案等発表
第 7 回 12 月	保存・活用と展開	最終発表
12 月～1 月		報告書のための原稿まとめ

身近な地域から
発見！

主催：公益社団法人静岡県建築士会 景観整備機構

協力：静岡県教育委員会

研鑽！